

施工ミスに関する内湾地区復興まちづくり協議会等との協議経過

知事記者会見:<http://www.pref.miyagi.jp/site/chiji-kaiken/>

年 月 日	内 容	備 考
平成30年4月9日	内湾地区復興まちづくり協議会運営会議開催 副知事から魚町地区防潮堤において、地盤隆起を反映しない高さで施工していたことを報告 4月14日のワーキング開催が決まり、ワーキングにおいて複数の対策案の提示、工期が遅れる理由を詳細な図面で説明することについて求められる	
平成30年4月14日	内湾地区復興まちづくり協議会ワーキング開催 副知事から魚町地区防潮堤において、地盤隆起を反映しない高さで施工していたことを報告。対策案として3案を提示 今後、アンケートの実施または地区会を開催し、住民意見をより広く把握することが決まる	
平成30年4月16日	知事定例記者会見 施工ミスに対する所感や対応についての質問に回答	
平成30年4月23日	協議会運営会議開催 県から造り直しの場合、宅地の引き渡しは遅れないが、防潮堤背後の気仙沼港線が片側通行となると説明 対応策3案の精度が上がったことから、魚町と南町地区を対象とした地区会を行い、参加できなかった方には個別説明を行うことが決まる	
平成30年5月1日、2日	協議会地区会及び権利者説明会開催 魚町防潮堤の施工ミス及び対策の説明 3回の説明会に延べ76名出席、10名の方から意見をいただいた 説明会后、菅原会長、気仙沼市、県で打ち合わせを行い、防潮堤背後の権利者を対象に意向確認調査を行うことが決まる	
平成30年5月7日	知事定例記者会見 5月1日、2日に住民説明会が行われて、防潮堤の造り直しと現状のまま設置の二案に住民の意見が分かれていることに関する受け止めと今後の見通しについての質問に回答	
平成30年5月8日～11日	魚町地区権利者に対して、市と県合同での意向確認調査実施	
平成30年5月14日	協議会運営会議開催 県から、意向確認調査の結果をグラフで説明したが、メンバーの一人から、県の調査内容への異論が出される。また、メンバーの一人から造り直しの要望書を協議会に提出したいとお話がある 次回ワーキングを5月18日に開催し、ワーキングにおいて県は個別意向確認調査をグラフではなく表で出すこと、県の方針を示すこと、地区住民の要望書を取り扱うことが決まる	

年 月 日	内 容	備 考
平成30年5月18日	<p>協議会ワーキング開催 知事から施工ミスについての謝罪 魚町地区権利者から協議会宛てに造り直しの要望書提出 県から意向調査結果を表により報告 協議会として造り直しを求めることを決定 知事から施工ミスに対する方針（そのまま施工）を表明 知事から方針を表明後、協議会から県で代替案を考えることを求められる</p> <p>知事の方針説明要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県としては、工事が既に半分以上進んでいること及び3つの理由から、このまま工事を進めさせていただきたいと考えている。 <p>①手直し工事には時間がかかってしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラップゲートは、とてもデリケートであり、取り外して再利用など非常に高い技術力が必要で、新たな施工業者との契約が必要となってくる。 ・また、不確定ではあるが、工事内容から入札不調になる可能性が高い。 ・道路についても一部規制が発生する。 <p>②予算の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造り直すとなれば2～3億円必要。当然、関係者に応分の費用負担を求めていくが、県の責任もあり、県民の税金を使って事業をしていくこととなる。 ・景観は大事ではあるが、安全度が高まった防潮堤を造り直すということに県民が理解を示してくれるか。 ・被災者の心のケアなどソフト事業に予算を使っていくのとどちらの優先順位が高いか悩んだ。 ・県全体を考えた時に、皆様には大変申し訳ないが、そのまま施工させていただき、財源をほかの復興事業に使わせていただけたらと考えた。 <p>③ 意向調査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査のやり方が正しくなかったという指摘については真摯に受け止めなければならない。 ・住民の皆様の中には、そのまま良いと言ってくださっている方々が少なからずいるという事実。22名の方全てが間違って答えた訳ではないと思っている。 ・魚町地区の皆様を一番尊重するということはもちろんだが、内湾地区全体を見て考えると理解していただけるのではないかと考えた。 ・ここにいる皆様が、総意として本日の要望書を尊重すべきだと言う中で、まったく真逆のことを言っていることについて、つらい思いで一杯であるが、宮城県全体の事を考えながら対策を選択していかなければならない私の立場もご理解いただければと思う。 <p>（ワーキング後の記者会見において、サイレントマジョリティーという言葉を使用した。）</p>	

年 月 日	内 容	備 考
平成30年5月21日	<p>知事定例記者会見 5月16日の協議会ワーキングで現状のまま施工する案を知事が提案に至った経緯，知事の思いなどの質問について以下のとおり回答</p> <p>知事の回答要旨 知事からパネルを使って魚町防潮堤と背後の道路，宅地の関係を説明。 協議会にそのまま施工を提案した理由を説明。 提案に至った理由は4点。 一つ目は，312mのうちの160mが完成してしまった。 二つ目は，造り直す場合，フラップゲートを取り外して，コンクリートを削って付ける工事が非常に難しい工事になる。 三つ目は，工事費は二，三億円ということになる。県，設計会社，施工業者で何らかの形で負担することになると思うが，少なくとも県の税金を投入しなければならない。 今，財源が非常に限られており，いろいろやらなければならない状況で，このような見え方の変化に多額の税金を投入することに県民の理解が得られるかどうか非常に疑問。 四つ目は，住民の皆さんの意向確認をしたところ，現状のままでもいいのではないかとという方も一定数おられた。</p>	
平成30年5月28日	<p>知事定例記者会見 気仙沼市が要望書を出す意向であることについての質問に回答</p>	
平成30年6月6日	<p>内湾地区復興まちづくり協議会から知事及び議長あてに魚町地区防潮堤に関する要望書の提出（施工ミスに至った原因と経過の明確化，従来計画どおりに防潮堤を施工すること，土地区画整理事業をこれ以上地帯なく進められるよう調整すること，対応策決定における透明化，についての要望）</p> <p>気仙沼市から知事及び議長あてに魚町地区防潮堤施工に関する要望書の提出（県と住民の合意により防潮堤整備を行うこと，について要望）</p> <p>気仙沼市議会から知事及び議長あてに魚町地区防潮堤施工に関する要望書の提出（県と住民の合意により防潮堤整備を行うこと，について要望）</p>	
平成30年6月11日	<p>知事定例記者会見 要望書が3者（まちづくり協議会会長，気仙沼市長，気仙沼市議会議長）から来庁して提出された点についての受け止めと要望書内容についての所感についての質問に以下のとおり回答</p> <p>知事の回答要旨 要望書を取りまとめお持ちになられたことに対する謝罪。 しっかりと住民の皆さまにご理解をいただけるようにしてほしいという内容との受け止め。 要望をしっかりと真摯に受け止めて，よく検討するよう職員に指示。 安全度が上がった防潮堤を切り下げて時間とお金をかけて工事し直すということはなかなか県民の皆さまのご理解を得られるものではないので，現在の工事を進めつつも皆さまにご理解をいただける方策というものを，よく検討するというのを職員に指示。</p>	
平成30年6月22日	<p>協議会運営会議開催 県から，施工ミスに至った原因と経過の説明と，新たな対策案（新たな道路と宅地のかさ上げ案）の提案を行う</p> <p>次回ワーキングを6月30日に開催，ワーキングにおいて県が施工ミスに至った原因と経過，対策案を説明し，個別地権者へ説明することについて了解が得られた後，県・市で個別に地権者へ説明することが決まる</p>	

年 月 日	内 容	備 考
平成30年6月30日	協議会ワーキング開催 県から、施工ミスに至った原因と経過の説明と、新たな対策案（新たな道路と宅地のかさ上げ案）の提案を行い、以下の事項が決まる ①県の提案である嵩上げ案は検討に値するため、地元の説明することについて協議会として了承する ②県・市は魚町の個別地権者への説明、および、魚町・南町各地区会での説明を、7月第1～2週にかけて行う ③地元説明および地区会での結果を受け、7月14日に協議会ワーキングを開催し、県の提案であるかさ上げ案の受入可否を議論する	
平成30年7月2日	知事定例記者会見 6月30日の協議会ワーキングでかさ上げ案を提案するに至った理由についての質問に回答	
平成30年7月2日～12日	魚町地区権利者に対して、県と市合同での個別説明実施	
平成30年7月11日	協議会地区会開催 県から、施工ミスに至った原因と経過の説明と、新たな対策案（新たな道路と宅地のかさ上げ案）の提案を行う	
平成30年7月14日	協議会運営会議・ワーキング開催 魚町地区個別説明結果報告、ワーキングにおいて以下の事項が決まる ①魚町地権者の中には、造り直しすべきとの意見もあり、全ての地権者から理解を得られた訳では無いため、協議会として、現時点ではかさ上げ案を受け入れられない ②協議会において、県・市を入れず、白紙に近い形として住民同士で話し合っていく ③協議会として、7月中には、結論を出す方向で進めていきたい	
平成30年7月19日	知事定例記者会見 県のかさ上げ案が地元で賛否が分かれている状況であることに対する受け止めについての質問に回答	
平成30年8月7日	内湾地区復興まちづくり協議会記者会見 「魚町地区防潮堤工事施工ミスの県の対応に関する協議会としての見解」を公表 見解の内容は、施工ミスからこれまでの県の対応について強い不信感があり、県の提案するかさ上げ案についても懸念事項がある現状では、かさ上げ案を受け入れられず、計画どおりの施工を求めるというもの	
平成30年8月14日	「魚町地区防潮堤工事施工ミスの県の対応に関する協議会としての見解」に対する知事から協議会の皆様へのお詫びとお願いの文書を協議会に届ける	
平成30年8月21日	知事定例記者会見 協議会で県の示したかさ上げ案を受け入れないという方針が示されたことに関しての所感と今後の対応についての質問に以下のとおり回答 知事の回答要旨 協議会の記者会見の翌日に、副知事が協議会会長と会談したところ、この見解が最終判断ではなく、検討する余地はあるということを知った。 そこで、県のかさ上げ案への疑問点に対して、県の対応策などを文書にまとめて、8月14日に発出した。現在は、この県の対応策をしっかりと聞いていただいた上で、改めてかさ上げ案についてご検討いただきたいというお願いをしているところ。	
平成30年8月27日	魚町地区権利者会開催 かさ上げ案の改善点について詳細を説明	